

固定資産税の届出・申告

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。次に該当する場合は**令和7年1月31日(金)まで**に必ず届出や申告をしてください。

○土地の利用状況を変更したとき

農地から宅地、山林から雑種地などへ変更したとき。

○家屋を新築・増改築したとき

家屋とは住宅・店舗・物置・車庫などで、主に屋根と三方を囲う壁があり土地に定着したものをいいます。

○家屋を取り壊したとき

○納税義務者に変更があったとき

所有者が亡くなり相続登記が済んでいない場合や未登記家屋の所有者が変更になった場合。

○償却資産の申告

事業を営んでいるかたは、事業のために使用する償却資産(構築物や機械・器具・備品など)を申告する義務があります。

問合せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461

2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。農林業センサスは、農林業・農山村地域の実態を明らかにし、農林業の政策に役立てる統計資料を得るための調査です。

令和6年12月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



農林業センサス



ホームページ

問合せ 総務課(⑩番窓口) ☎62-1231

高齢者等新型コロナウイルス 定期予防接種の実施医療機関 の変更について

広報10月号といっしょに配付した「新型コロナウイルスワクチン 令和6年度定期予防接種についてのお知らせ」の医療機関一覧について、以下のとおり変更になりました。

医療機関	変更点
倉林医院(66-0387)	追加
皆野病院	予防接種実施なし

問合せ 健康こども課(⑥番窓口) ☎62-1288

冬の交通事故防止運動 12/ 1(日)～14(土)

人も車も自転車も 安心安全 埼玉県

12月6日(金)… 飲酒運転根絶の日・夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日

12月10日(火)… 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日

県の重点項目

- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶

問合せ 総務課(⑩番窓口) ☎62-1231